

◆ デイサービス施設 みどり苑

□ 介護予防・日常生活支援総合事業における第1号通所事業

【負担割合1割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	合計
要支援1	1,655	72	1,727
要支援2	3,393	144	3,537

【負担割合2割の方】 [1カ月あたり 単位:円]

区分	基本料金	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	合計
要支援1	3,310	144	3,454
要支援2	6,786	288	7,074

☆ 1回のご利用につき、食費 604円 いただきます。

☆ 若年性認知症利用者受入加算(65歳未満の対象の方のみ)として、(60円 / 日)が加算されます。

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 59 / 1000 で算出した額が加算されます。

□ 地域密着型通所介護

【負担割合1割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	食費	合計
要介護1	645	50	18	604	1,317
要介護2	761	50	18	604	1,433
要介護3	879	50	18	604	1,551
要介護4	995	50	18	604	1,667
要介護5	1,113	50	18	604	1,785

【負担割合2割の方】 [1日あたり 単位:円]

区分	基本料金	入浴介助加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	食費	合計
要介護1	1,290	100	36	604	2,030
要介護2	1,522	100	36	604	2,262
要介護3	1,758	100	36	604	2,498
要介護4	1,990	100	36	604	2,730
要介護5	2,226	100	36	604	2,966

☆ 若年性認知症利用者受入加算(65歳未満の対象の方のみ)として、(60円 / 日)が加算されます。

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費 + 各種加算・減算) × 59 / 1000 で算出した額が加算されます。